

令和6年度 保育園自己評価

施設: くれよん保育園所沢防衛医大

作成日: 令和7年3月11日

| 分類 | 自己評価の観点 | 評価項目 | 判断基準 | 評価 |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| I 保 育 の 理 念 | 子どもの最善の利益の考慮 ①子どもの人権尊重 ②保育方針・保育目標 | I-1 理念が明文化されている。 | a) 法人・園の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。 b) 法人・園の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分ではない。 c) 法人・園の理念、保育理念を明文化していない。 | a |
| | | I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a) 法人・園の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。 b) 法人・園の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。 c) 法人・園の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化していない。 | a |
| | | I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a) 法人・園の理念、保育理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 b) 法人・園の理念、保育理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。 c) 法人・園の理念、保育理念や基本方針を職員に配布していない。 | a |
| | | I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。 | a) 法人・園の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 b) 法人・園の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。 c) 法人・園の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。 | b |
| | | I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。 b) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。 c) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されていない。 | a |
| II 子 ど も の 発 達 援 助 | 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 ①健康・安全で心地よい生活 ②子どもの主体的な生活 ③人との関わりを育む環境 | II-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | a) 子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。 b) 子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。 c) 子ども一人ひとりの健康状態に応じた健康管理を、実施していない。 | a |
| | | II-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a) 食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。 b) 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしているが、改善が必要である。 c) 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしていない。 | a |
| | | II-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | a) 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。 b) 子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。 c) 子どもの喫食状況を把握せず、献立の作成・調理の工夫がされていない。 | a |
| | | II-4 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。 b) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。 c) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達せず、保育に反映させていない。 | a |
| | 生活と発達の連続性 ①子ども観・発達観の理解と共有 ②発達過程に応じた保育 ③個人差への配慮 ④生活の連続性 | II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。 b) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが改善が必要である。 c) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない。 | b |
| | | II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。 b) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育内容に配慮されているが改善が必要である。 c) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境や保育内容について、配慮されていない。 | a |
| | | II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている | a) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。 b) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。 c) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されていない。 | b |
| | | II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a) 保育サービスや園の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。 b) 保育サービスや園の変更等にあたり保育の継続性への配慮が、十分ではない。 c) 保育サービスや園の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない。 | a |
| | 養護と教育の一体的展開 ①主に乳幼児保育における養護と教育の一体的展開 ②主に1・2歳児の保育における養護と教育の一体的展開 ③主に3・4・5歳児の保育における養護と教育の一体的展開 | II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。 b) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。 c) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程や家庭及び地域の実態に即して編成されていない。 | a |
| | | II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って計画的なアセスメントを行っている。 b) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しているが、定められた手順に従ってアセスメントを行っているが、十分ではない。 c) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しておらず、アセスメントの手順を定めていない。 | a |
| | | II-11 指導計画を適切に作成している。 | a) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。 b) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない。 c) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立していない。 | b |
| | | II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 b) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 c) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。 | a |

令和6年度 保育園自己評価

施設: くれよん保育園所沢防衛医大

作成日: 令和7年3月11日

| 分類 | 自己評価の観点 | 評価項目 | 判断基準 | 評価 |
|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ 子どもの 発達 援助 | 養護と教育の一体的展開 ①主に乳幼児における養護と教育の一体的展開 ②主に1・2歳児の保育における養護と教育の一体的展開 | Ⅱ-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。 | a) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。 b) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。 c) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。 | a |
| | | Ⅱ-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みに従って検証・見直しを行っている。 b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。 c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。 | a |
| | | Ⅱ-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関する全職員に周知されている。 b) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関する全職員に周知されていない。 c) 一人ひとりの子どもの記録がない。 | a |
| | | Ⅱ-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a) 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。 b) 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。 c) 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。 | a |
| | | Ⅱ-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 b) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。 c) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を開催していない。 | a |
| | | Ⅱ-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。 b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。 c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。 | a |
| | | Ⅱ-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。 b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。 c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。 | a |
| | | Ⅱ-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。 b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。 c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。 | |
| | | Ⅱ-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | a) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されている。 b) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているが、改善が必要である。 c) 小学校との連携や就学を見通した計画や、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されていない。 | |
| | | 環境を通して行う保育 ①保育の環境(人的環境・物的環境・空間・自然や社会事象等) ②環境の構成・再構成 | Ⅱ-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。 b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。 c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されていない。 |
| Ⅱ-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a) 基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。 b) 基本的な生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができるような環境が整備されているが、改善が必要である。 c) 基本的な生活習慣を身につけたり身体的な活動ができるような環境が整備されていない。 | | a | |
| Ⅱ-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | a) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。 b) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。 c) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されていない。 | | a | |
| Ⅱ-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | a) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が十分整備されている。 b) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。 c) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されていない。 | | a | |
| Ⅱ-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | a) 豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。 b) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。 c) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されていない。 | | a | |
| Ⅲ 保護者 に対する 支援 | 家庭との緊密な連携 ①子どもの成長の喜びを共有 ②保育内容等の説明・応答責任 ③子育てに関する相談・援助 ④保護者への個別支援 | | Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。 b) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組はをしているが、改善が必要である。 c) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしていない。 |
| | | Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。 b) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。 c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っていない。 | b |
| | | Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を十分に設けている。 b) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。 c) 懇談会などの話し合いの場、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 | b |
| | | Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。 b) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。 c) 不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。 | a |

令和6年度 保育園自己評価

施設: くれよん保育園所沢防衛医大

作成日: 令和7年3月11日

| 分類 | 自己評価の観点 | 評価項目 | 判断基準 | 評価 |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| Ⅲ 保護者に対する支援 | 地域における子育て支援 ①保育所機能の開放 ②関係機関との連携 ③情報提供 | Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。 | a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。 b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。 | a |
| | | Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。 | a) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。 b) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。 c) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っていない。 | c |
| | | Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。 b) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない。 c) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた、事業・活動の計画がない。 | c |
| | | Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a) 園が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている。 b) 園が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。 c) 園が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っていない。 | c |
| | | Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。 | a) 園の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。 b) 園の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。 c) 園の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。 | c |
| | | Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。 b) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない。 c) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 | c |
| | | Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。 b) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例等の検討は行っていない。 c) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保していない。 | c |
| | | Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。 | a) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。 b) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。 c) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。 | a |
| | | Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | a) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。 b) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。 c) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。 | a |
| | | Ⅳ 保育を支える組織的基盤 | 健康及び安全の実施体制 ①健康の保持及び増進 ②安全・衛生管理 ③家庭や保健・医療機関等との連携 | Ⅳ-1 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 |
| Ⅳ-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。 b) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 c) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。 | | | a |
| Ⅳ-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。 b) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。 c) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。 | | | a |
| Ⅳ-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。 b) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け対応しているが改善が必要である。 c) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受けず、適切に対応していない。 | | | a |
| Ⅳ-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど 適切に実施されている。 b) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず改善が必要である。 c) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。 | | | a |
| 職員の資質向上 ①保育の計画 ②保育士等の自己評価 ③保育所の自己評価 ④研修 | Ⅳ-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。 | | a) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。 b) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。 c) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない。 | a |
| | Ⅳ-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | | a) 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。 b) 保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。 c) 保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。 | a |

令和6年度 保育園自己評価

施設: くれよん保育園所沢防衛医大

作成日: 令和7年3月11日

| 分類 | 自己評価の観点 | 評価項目 | 判断基準 | 評価 |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| IV 保育を支える組織的基盤 | 職員の資質向上 ①保育の計画 ②保育士等の自己評価 ③保育所の自己評価 ④研修 | IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | a) 評価結果を分析し、明確になった園の良さや組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。 b) 評価結果を分析し、園の良さや組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでに至っていない。 c) 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。 | a |
| | | IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 b) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。 c) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。 | a |
| | | IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | a) 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。 b) 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。 c) 定期的な人事考課を実施していない。 | b |
| | | IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている | a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。 b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。 c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。 | a |
| | | IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。 b) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。 c) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施していない。 | a |
| | | IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている。 b) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されているが、十分ではない。 c) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されていない。 | a |
| | | IV-14 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。 b) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。 c) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。 | b |
| | | IV-15 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a) 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。 b) 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。 c) 研修成果の評価が定期的に行われていない。 | a |
| | 運営・管理、社会的責任 ①法令等の遵守 ②個人情報の取扱と苦情解決の責任 ③施設長の責務 | IV-16 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。 b) 実習生の受入れと育成について体制を整備しているが、効果的な育成プログラムが用意されていない等、積極的な取組には至っていない。 c) 実習生の受入れと育成について体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。 | a |
| | | IV-17 中・長期計画が策定されている。 | a) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画及び中・長期の収支計画を策定している。 b) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期の計画を策定している。 c) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。 | a |
| | | IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容及び中・長期の収支計画の内容を反映して策定されている。 b) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。 c) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容も中・長期の収支計画の内容も反映していない。 | a |
| | | IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。 b) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。 c) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。 | b |
| | | IV-20 事業計画が職員に周知されている。 | a) 事業計画を職員に配布して周知をはかるとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 b) 事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、理解を促すための取組が十分ではない。 c) 事業計画を職員に配布していない。 | a |
| | | IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。 | a) 各計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 b) 各計画を保護者等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。 c) 各計画を保護者等に配布していない。 | b |
| | | IV-22 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。 b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。 c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。 | a |
| | | IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。 b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。 c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されていない。 | b |
| IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。 b) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。 c) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。 | a | | |

令和6年度 保育園自己評価

施設: くれよん保育園所沢防衛医大

作成日: 令和7年3月11日

| 分類 | 自己評価の観点 | 評価項目 | 判断基準 | 評価 |
|-------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| IV 保育を支える組織的基盤 | 運営・管理、社会的責任 ①法令等の遵守 ②個人情報の取扱と苦情解決の責任 ③施設長の責務 | IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 c) 苦情解決の仕組みが確立していない。 | a |
| | | IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。 | b |
| | | IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。 b) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。 c) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。 | a |
| | | IV-28 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | a) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 b) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。 | b |
| | | IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 b) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 c) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない。 | b |
| | | IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。 b) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。 c) 事業経営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない。 | b |
| | | IV-31 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a) 経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。 b) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。 c) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない。 | a |
| | | IV-32 外部監査が実施されている。 | a) 外部監査を実施しており、その結果に基づいた経営改善を実施している。 b) 外部監査を実施しているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない。 c) 外部監査を実施していない。 | c |
| | | IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 b) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。 c) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備していない。 | a |